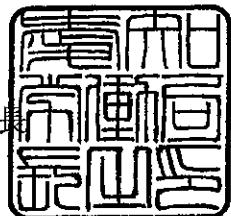


登録教習機関休止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年6月13日

愛知労働局



- 1 名 称 職業訓練法人愛知県建設センター
- 2 所 在 地 名古屋市昭和区桜山町三丁目51番地2
- 3 代表者職氏名 理事長 前田 由紀夫
- 4 登 録 番 号 第 8 6 号
- 5 登 録 区 分 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- 6 休 止 の 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

